

平成27年度 那須塩原市男女共同参画審議会 会議録（概要）

- 1 日 時 平成27年7月29日（水） 午前10:00～12:00
- 2 場 所 那須塩原市役所 303会議室
- 3 出席委員 陣内会長、上野副会長、笹川委員、佐山委員、大貫委員、蟹江委員
菊地(あ)委員、児玉委員、森田委員、室井委員、臼井委員、加藤委員
以上12名
- 欠席委員 樋山委員、益子委員、渡辺委員、月江委員、島田委員、大畠委員、
菊地(正)委員、真船委員 以上 8名
- 事務局 副市長、片桐部長、郡司市民協働推進課長、江連補佐、大根田

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 市長（副市長）あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 会長・副会長の選出・・・承認
会長：陣内委員 副会長：上野委員
- 5 議 題
 - (1) 男女共同参画行動計画の平成26年度年次報告について
 - (2) 市の審議会等における女性委員の登用状況について
 - (3) 男女共同参画社会に関する市民意識調査について
 - (4) その他
- 6 閉 会

【配布資料】

- 資料1：那須塩原市男女共同参画審議会委員名簿
- 資料2：市の審議会等における女性委員の登用調査票
(地方自治法202条の3に基づく審議会等)
- 資料3：男女共同参画社会に関する市民意識調査
- 資料4：男女共同参画社会に関する市民意識調査の調査項目について
- 資料5：第2次那須塩原市男女共同参画行動計画
- 資料6：男女共同参画広報紙「みいな」6月5日号

【議事内容】（Q：質問 A：回答 O：意見）

- (1) 男女共同参画行動計画の平成26年度年次報告について

Q：各課の自己評価がAであるにも関わらず、課題があるのはなぜか。目標を達成した事業はやらなくてもいいのではないか。

A：事業はA評価であっても更なる充実を図るために、課題等に取り組み継続して実施していく。

Q：女性を管理職に登用する場合の決定基準はどのようになっているか。

A：部長級は、部下による上司の管理職能力評価及び、経験・バランス・実績等で判断している。課長級においては、人事管理評価や経験に基づき決定している。

Q：女性職員の出世意欲はどのくらいあるか。

A：男女ともに、管理職になりたがらない中堅職員が多い。その理由として「責任が重い、部下に迷惑をかけられない」などが挙げられ、今後中堅職員の管理職への人材育成が必要になってくる。

Q：基本目標Ⅳ「家庭生活とその他の活動との両立の支援」における事業の評価と実態がかけ離れているように感じる。様々な課題があるにも関わらず、A・B評価であるのはなぜか。

A：平成26年度は事業の目標を達しており、課題は27年度のもので、今年度その課題に取り組んでいくということである。

Q：各課の取組みを、担当課で評価するのはどうか。

A：これから内容を変更することは難しい。第3次行動計画に向けて、評価方法等を改善したい。

Q：男性職員の育休取得者はいるのか。

A：育児のために年次休暇や看護休暇などを利用している職員はいるが、近年で育児休業制度を利用した職員はいない。

Q：育児のために有休を利用した際は、それがわかるようなシステムのほうがいいのでは。そうしなければ、職場でのワーク・ライフ・バランスの実態がわからない。また、市は、市民意識調査だけでなく、事業者対象のアンケート調査も行うのはどうか。

A：男性職員の子の看護休暇取得者は40名中19名、介護休暇取得者は4名中2名が男性職員である。平成26年度から、男女共同参画推進事業者表彰を実施しており、今後も市内事業者へ男女共同参画の意識啓発を行っていく。

O：第3次行動計画では、重点施策を掲げるなど基本的に変えたほうがいい。また、育児休業取得率などのデータを積極的に公表し、さらなる情報発信を行ってはどうか。

(2) 市の審議会等における女性委員の登用状況について

O：法令による職務指定・団体推薦の有無について、「無」とあるのに、根拠規定や団体推薦があるのはなぜか。

A：各担当課に確認。

(3) 男女共同参画社会に関する市民意識調査について

○：超高齢化社会を迎え、家族内で介護の担い手が変化している。その実状を踏まえて、調査項目に、介護における男性の役割など一步踏み込んだ質問を追加するのはどうか。

A：ご意見として承ります。

○：回収率を上げる工夫も必要ではないか。

A：督促状を出す、回答しやすい調査票にするなど、何らかの工夫を行う。

○：誰もがわかりやすい質問項目にしたほうがいい。

(4) その他

- ・次回審議会の開催予定について（2月頃を予定）
- ・審議会委員で、男女共同参画に関する勉強会や研修をする必要があるのではないか。

以上